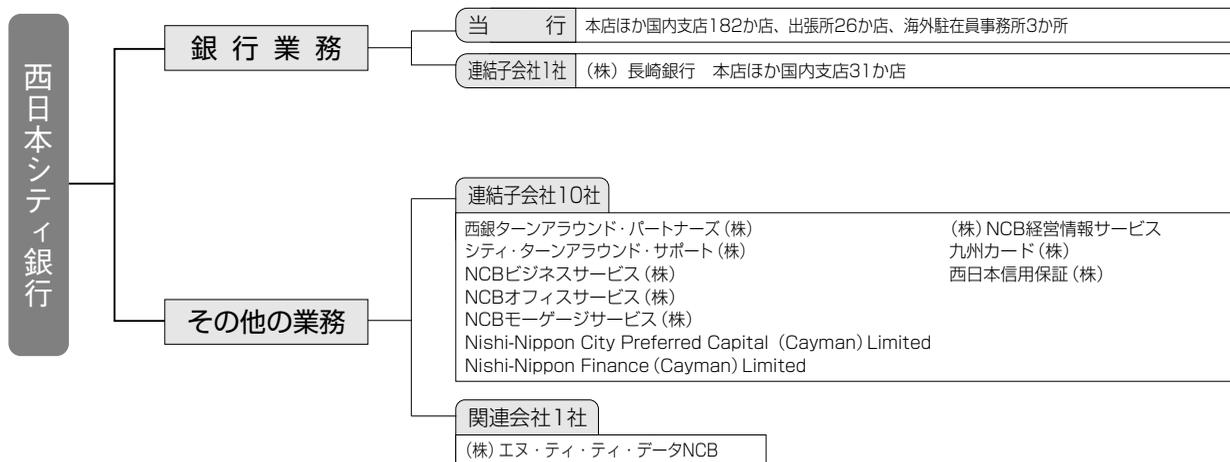


# 1 当行グループの概況

## 当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、当行、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。



## 関係会社の状況

(単位:百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行] [子会社]
<b>[連結子会社]</b>					
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	10,723	(銀行業務) 銀行業	84.8 [ 84.8 ] [ — ]
西銀ターンアラウンド・ パートナーズ(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年 9月1日	91	(その他の業務) 債権管理・再生支援業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
シティ・ターンアラウンド・ サポート(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年 12月25日	50	(その他の業務) 債権管理・再生支援業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
NCBビジネスサービス(株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年 9月5日	20	(その他の業務) 事務受託業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
NCBオフィスサービス(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年 4月5日	20	(その他の業務) 人材派遣業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
NCBモーゲージサービス(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年 10月3日	50	(その他の業務) 担保不動産調査・ 評価業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309 Uglad House South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies.	平成19年 6月8日	18,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	P.O.Box 309 Uglad House South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies.	平成8年 2月21日	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100.0 [ 100.0 ] [ — ]
(株)NCB経営情報サービス	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他の業務) 経営相談業	66.2 [ 40.0 ] [ 26.2 ]
九州カード(株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他の業務) クレジットカード業・ 信用保証業	61.2 [ 60.1 ] [ 1.1 ]
西日本信用保証(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他の業務) 信用保証業	49.0 [ 1.0 ] [ 48.0 ]
<b>[持分法適用関連会社]</b>					
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他の業務) 情報システム サービス業	30.0 [ 30.0 ] [ — ]

## 2 当行グループの事業の概況

平成20年3月期におけるわが国経済は、前半は好調な企業部門に支えられ緩やかな成長を迎いましたが、後半以降、米国のサブプライムローン問題を発端とした世界的な金融資本市場の動揺や原油価格の引き続き高騰とそれに伴う原材料価格の上昇が企業収益に影響を及ぼし始めるなど、景気の先行きに対して不透明感が高まりつつ推移いたしました。

この間、金融界を取り巻く環境は、昨年9月の「金融商品取引法」施行、10月の「ゆうちょ銀行」発足のほか、他業態からの銀行業参入など、大きく変化いたしました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成20年3月期の業績は次のとおりとなりました。

### 【預金・譲渡性預金】

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、個人向け預金を中心に期中1,217億円増加し、6兆1,684億円となりました。

### 【貸出金】

貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、期中1,156億円増加し、4兆9,113億円となりました。

### 【有価証券】

有価証券につきましては、期中106億円増加し、1兆5,250億円となりました。

### 【損益状況】

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や国債等債券売却益の増加を主因として、前期比11億23百万円増加し、1,809億14百万円となりました。一方、経常費用は引き続き経費削減に努めてまいりましたが、預金利息を中心とした資金調達費用や信用コストの増加などにより、前期比167億71百万円増加し、1,497億41百万円となりました。この結果、経常利益は前期比156億48百万円減少し、311億72百万円、当期純利益は前期比110億13百万円減少し、143億16百万円となりました。

## 3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	111,847	141,954	200,230	179,790	180,914
連結経常利益	11,896	24,392	31,888	46,820	31,172
連結当期純利益	3,685	14,542	12,899	25,330	14,316
連結純資産額	129,053	246,297	262,297	320,738	299,538
連結総資産額	3,853,378	6,728,476	6,935,384	6,952,905	6,980,635
自己資本比率	—%	—%	—%	4.17%	3.92%
連結自己資本比率 (国内基準)	8.79%	8.49%	8.79%	9.30%	9.23%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。  
 5. 平成16年3月期は、福岡シティ銀行と合併する前の西日本銀行の計数であります。  
 6. 平成17年3月期の損益は、合併前(西日本銀行)の上半期実績に合併後の下半期実績を加算した計数であります。

### 〈旧 福岡シティ銀行〉

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
連結経常収益	94,804	46,492
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,015	△ 271
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	5,627	△ 5,028
連結純資産額	87,134	／
連結総資産額	2,942,996	／
連結自己資本比率 (国内基準)	5.80%	／

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。  
 なお、当行は国内基準を適用しております。  
 3. 平成17年3月期の損益は、平成16年10月1日の合併により、平成16年9月までの計数を記載しております。

## 4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、平成19年3月期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成20年3月期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

なお、同法人は平成20年7月1日をもって法人名称を新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 連結貸借対照表

#### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
現金	288,195	217,719
預金	4,250	6,184
ローン及び買入手形	37,817	35,613
入金債権	1,252	4,115
特定引当金	19,725	7,872
有価証券	1,514,353	1,525,026
貸出金	4,795,703	4,911,346
外為替	1,292	1,262
その他資産	37,024	40,800
有形固定資産	122,141	122,228
建物	23,850	23,707
土地	83,598	84,119
建設仮勘定	269	620
その他の有形固定資産	14,422	13,780
無形固定資産	4,688	4,077
ソフトウェア	3,132	2,849
その他無形固定資産	750	390
繰延税金資産	805	836
支払引当金	66,453	69,323
貸倒引当金	134,492	110,734
投資損失引当金	△ 73,803	△ 75,025
資産の部合計	△ 680	△ 642
	<b>6,952,905</b>	<b>6,980,635</b>

#### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
預金	5,944,724	6,096,264
渡性預金	102,023	72,217
コールマネー及び売渡手形	34,391	101,960
債券貸借取引受入担保金	185,367	76,586
借入金	52,734	37,825
外為替	87	117
社信託	97,000	97,000
その他の勘定負債	5	5
退職給付引当金	43,827	51,217
役員退職慰労引当金	13,251	12,165
時効預金払戻引当金	1,034	962
偶発損失引当金	—	793
再評価に係る繰延税金負債	—	419
支払引当金	23,226	22,826
負債の部合計	134,492	110,734
	<b>6,632,166</b>	<b>6,681,096</b>
資本	85,745	85,745
資本金	90,301	90,301
利益剰余金	59,733	71,033
自己株	△ 540	△ 597
(株主資本合計)	235,239	246,482
その他の有価証券評価差額金	25,926	△ 986
繰延ヘッジ損益	△ 43	△ 2
土地再評価差額金	29,018	28,428
為替換算調整勘定	△ 0	△ 0
(評価・換算差額等合計)	54,901	27,440
少数株主持分	30,597	25,615
純資産の部合計	<b>320,738</b>	<b>299,538</b>
負債及び純資産の部合計	<b>6,952,905</b>	<b>6,980,635</b>

(注)平成20年3月末の注記事項には番号を付し、内容を37頁に記載しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
<b>経常収益</b>	<b>179,790</b>	<b>180,914</b>
資金運用収益	139,259	142,241
貸出金利息	115,001	118,193
有価証券利息配当金	23,310	22,577
コールローン利息及び買入手形利息	332	399
預け金利息	243	322
その他の受入利息	371	748
信託報酬	10	10
役員取引等収益	32,759	30,761
特定取引収益	214	118
その他業務収益	1,500	3,156
その他経常収益	6,046	4,626
<b>経常費用</b>	<b>132,969</b>	<b>149,741</b>
資金調達費用	16,801	26,429
預金利息	7,055	17,242
譲渡性預金利息	149	740
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,866	1,509
債券貸借取引支払利息	2,730	2,352
借入金利息	513	439
社債利息	1,718	2,413
その他の支払利息	2,766	1,730
役員取引等費用	10,125	9,876
その他業務費用	2,051	2,881
営業経費	84,963	83,609
その他経常費用	19,028	26,944
貸倒引当金繰入額	—	9,132
その他の経常費用 [注記1]	19,028	17,812
<b>経常利益</b>	<b>46,820</b>	<b>31,172</b>
<b>特別利益</b>	<b>7,189</b>	<b>3,355</b>
固定資産処分益	370	27
貸倒引当金戻入益	789	—
償却債権取立益	6,029	3,325
その他の特別利益	0	1
<b>特別損失</b>	<b>8,366</b>	<b>4,739</b>
固定資産処分損	1,642	1,038
減損損失 [注記3]	5,742	2,938
その他の特別損失 [注記2]	981	762
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>45,644</b>	<b>29,789</b>
法人税、住民税及び事業税	626	334
法人税等調整額	18,189	14,449
少数株主利益	1,497	688
<b>当期純利益</b>	<b>25,330</b>	<b>14,316</b>

(注) 平成20年3月期の注記事項には番号を付し、内容を38頁に記載しております。

# 連結株主資本等変動計算書

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	63,517	103,733	41,073	△ 425	207,900
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当(注)	22,227	22,172	△ 3,666		44,400
当期純利益			25,330		△ 3,666
持分変動に伴う利益剰余金減少			△ 222		25,330
自己株式の取得				△ 41,285	△ 222
自己株式の処分		0		7	△ 41,285
自己株式の消却		△ 35,605	△ 5,557	41,162	7
土地再評価差額金の取崩			2,775		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					2,775
連結会計年度中の変動額合計	22,227	△ 13,432	18,659	△ 115	27,339
平成19年3月31日残高	85,745	90,301	59,733	△ 540	235,239

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	22,602	—	31,794	△ 0	54,396	39,466	301,763
連結会計年度中の変動額							
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当(注)							44,400
当期純利益							△ 3,666
持分変動に伴う利益剰余金減少							25,330
自己株式の取得							△ 222
自己株式の処分							△ 41,285
自己株式の消却							7
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,324	△ 43	△ 2,775	0	505	△ 8,869	△ 8,363
連結会計年度中の変動額合計	3,324	△ 43	△ 2,775	0	505	△ 8,869	18,975
平成19年3月31日残高	25,926	△ 43	29,018	△ 0	54,901	30,597	320,738

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■ 平成20年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	85,745	90,301	59,733	△ 540	235,239
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,602		△ 3,602
当期純利益			14,316		14,316
自己株式の取得				△ 69	△ 69
自己株式の処分			△ 3	13	9
土地再評価差額金の取崩			589		589
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	11,300	△ 56	11,243
平成20年3月31日残高	85,745	90,301	71,033	△ 597	246,482

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	25,926	△ 43	29,018	△ 0	54,901	30,597	320,738
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 3,602
当期純利益							14,316
自己株式の取得							△ 69
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の取崩							589
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 26,913	41	△ 589	△ 0	△ 27,461	△ 4,981	△ 32,442
連結会計年度中の変動額合計	△ 26,913	41	△ 589	△ 0	△ 27,461	△ 4,981	△ 21,199
平成20年3月31日残高	△ 986	△ 2	28,428	△ 0	27,440	25,615	299,538

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	45,644	29,789
減価償却	5,092	5,376
減損損失	5,742	2,938
のれん償却	295	359
持分法による投資損益(△)	0	△ 44
貸倒引当金の増減(△)額	△ 16,893	1,222
投資損失引当金の増減(△)額	65	△ 9
退職給付引当金の増減(△)額	△ 1,737	△ 1,085
役員退職慰労引当金の増減(△)額	962	△ 72
効金払戻引当金の増減(△)額	—	793
偶発損失引当金の増減(△)額	—	419
投資資金運用収益	△ 139,259	△ 142,241
資金運用費用	16,801	26,429
有価証券関係損益(△)	762	1,265
金銭の信託の運用損益(△)	385	572
固定資産の売却益(△)	△ 509	△ 841
特定取引資産の純増(△)減	1,271	1,010
特定取引資産の純増(△)減	201	△ 2,862
貸出金の純増(△)減	△ 26,995	△ 115,672
譲渡性の預金の純増(△)減	10,847	152,242
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増(△)減	87,102	△ 29,806
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	25,503	△ 9,909
コーポレートローン等の純増(△)減	15,358	3,500
コーポレートローン等の純増(△)減	677	△ 211
債券借取引受入担保金の純増(△)減	△ 95,257	72,710
外債借取引受入担保金の純増(△)減	37,514	△ 102,335
外国為替(資産)の純増(△)減	291	△ 87
外国為替(負債)の純増(△)減	△ 68	31
資金運用による収入	137,818	144,054
資金調達による支出	△ 14,881	△ 21,888
その他	△ 987	2,766
<b>小計</b>	<b>95,749</b>	<b>18,413</b>
法人税等の支払額	△ 650	△ 590
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>95,098</b>	<b>17,823</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 346,883	△ 540,047
有価証券の売却による収入	141,630	205,166
有価証券の償還による収入	140,927	261,612
金銭の信託の増加による支出	△ 4,000	△ 1,274
金銭の信託の減少による収入	3,888	12,555
有形固定資産の取得による支出	△ 5,594	△ 6,449
有形固定資産の売却による収入	1,863	1,190
無形固定資産の取得による支出	—	△ 1,029
子会社株式の取得による支出	△ 4	—
子会社株式の売却による収入	45	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	367	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 67,760</b>	<b>△ 68,276</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	3,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 4,000	△ 5,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	25,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△ 7,300	—
少数株主への株式の発行による収入	1	4,003
少数株主からの株式の取得による支出	△ 10,764	△ 7,199
優先出資証券の発行による収入	—	17,000
優先出資証券の償還による支出	—	△ 20,800
配当金支払額	△ 3,666	△ 3,602
少数株主への配当金支払額	△ 853	△ 837
自己株式の取得による支出	△ 41,285	△ 69
自己株式の売却による収入	7	9
子会社による当該会社の自己株式の処分による収入	54	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 39,806</b>	<b>△ 16,497</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>△ 24</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>△ 12,466</b>	<b>△ 66,975</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>247,096</b>	<b>234,630</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>234,630</b>	<b>167,654</b>

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年3月期）

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、28頁に記載しているため省略しております。

なお、Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedは設立により当連結会計年度より連結子会社といたしました。

また、前連結会計年度連結子会社でありましたNishi-Nippon Preferred Capital(Cayman)Limitedは清算終了により連結の範囲から除外しておりますが、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

### (2) 非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### (イ)有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

#### (ロ)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,579百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 時効預金払戻損失引当金の計上基準

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した時効預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)(以下、本報告)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を時効預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方針に比べ、経常利益は122百万円、税金等調整前当期純利益は793百万円それぞれ減少しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとしております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年3月期）

[金融商品に関する会計基準]

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

[連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針]

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## 注記事項：連結貸借対照表関係（平成20年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金254百万円及び関連会社の株式310百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,854百万円、延滞債権額は144,523百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は50百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は74,488百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は234,916百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、64,395百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  

現金預け金	59百万円
有価証券	352,072百万円

 担保資産に対応する債務  

預金	21,200百万円
コールマネー及び売渡手形	78,100百万円
債券貸借取引受入担保金	76,586百万円
借入金	22,650百万円
その他負債	30百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券175,200百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は4,294百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,574,732百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,560,241百万円であります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日  
 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
 28,173百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 70,455百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,468百万円  
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,500百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は19,190百万円であります。

## 注記事項：連結損益計算書関係（平成20年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却8,461百万円、貸出債権等を売却したことによる損失3,888百万円及び株式等償却2,642百万円を含んでおりません。
2. その他の特別損失には、時効預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担額671百万円を含んでおります。
3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

### 【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

(イ)福岡県外		(ロ)その他	
①主な用途		①主な用途	
遊休資産	1ヵ所	のれん	
営業用店舗	1ヵ所		
②種類		②種類	
土地建物		連結子会社のれん	
③減損損失額		③減損損失額	
遊休資産	7百万円		2,697百万円
(うち土地)	4百万円)		
(うち建物)	2百万円)		
営業用店舗	233百万円		
(うち土地)	186百万円)		
(うち建物)	47百万円)		

上記の資産のうち、有形固定資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(241百万円)として特別損失に計上しております。のれんについては、連結子会社の自己株式取得に伴い発生したものを、回収可能性を考慮し、のれん全額を減損損失(2,697百万円)として特別損失に計上しております。

### 【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

(イ)資産グループの概要		(ロ)グルーピングの方法	
①遊休資産		①遊休資産	
店舗・社宅跡地等		各々が独立した資産としてグルーピング	
②営業用店舗		②営業用店舗	
営業の用に供する資産		原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)	
③のれん		③のれん	
連結子会社のれん		各々が独立した資産としてグルーピング	

### 【回収可能価額】

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は主として正味売却価額であり、その算定は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

## 注記事項：連結株主資本等変動計算書関係（平成20年3月期）

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成19年3月末株式数	平成20年3月期増加株式数	平成20年3月期減少株式数	平成20年3月末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	<b>831,732</b>	—	—	<b>831,732</b>	
自己株式					
普通株式	1,085	177	26	1,236	(注)
合計	<b>1,085</b>	<b>177</b>	<b>26</b>	<b>1,236</b>	

(注) 自己株式の普通株式の増加177千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少26千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,182	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	420	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	利益剰余金	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## 注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

### 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
現金預け金勘定	288,195	217,719
普通預け金	△ 1,291	△ 803
通知預け金	△ 1,500	—
定期預け金	△ 48,110	△ 47,561
郵便貯金	△ 1,202	△ 1,432
その他の預け金	△ 1,460	△ 266
現金及び現金同等物	234,630	167,654

### 2.重要な非資金取引の内容

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	22,227	—
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	22,172	—
転換による新株予約権付社債の減少額	44,400	—

## 注記事項：リース取引関係（2期分）

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### ■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	2,090	—	2,090	1,942	—	1,942
減価償却累計額相当額	1,276	—	1,276	1,346	—	1,346
年度末残高相当額	814	—	814	596	—	596

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

#### ■ 未経過リース料年度末残高相当額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
1 年内	369	266
1 年超	444	329
合計	814	596

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

#### ■ 支払リース料

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
支払リース料	1,005	376

#### ■ 減価償却費相当額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
減価償却費相当額	1,005	376

#### ■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 2. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,252	△ 0	4,115	18

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成19年3月末					平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損
国 債	10,000	9,954	△ 46	—	46	—	—	—	—	—
地 方 債	3,091	3,113	21	21	—	3,089	3,147	58	58	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	28,000	27,648	△ 351	3	354	19,000	19,244	244	273	29
外 国 債 券	28,000	27,648	△ 351	3	354	19,000	19,244	244	273	29
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	41,092	40,716	△ 375	25	401	22,089	22,391	302	332	29

(注) 1. 時価は連結会計年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成19年3月末					平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式	98,983	147,113	48,130	49,414	1,283	102,427	115,595	13,167	20,227	7,059
債 券	1,020,495	1,006,661	△ 13,834	656	14,490	1,083,089	1,074,770	△ 8,319	3,366	11,685
国 債	572,300	561,350	△ 10,950	52	11,002	533,736	525,529	△ 8,206	1,416	9,623
地 方 債	62,067	61,627	△ 439	75	515	76,105	76,280	175	248	73
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	386,127	383,683	△ 2,443	528	2,972	473,248	472,959	△ 288	1,700	1,989
そ の 他	264,979	272,025	7,049	9,704	2,654	282,038	273,344	△ 8,691	2,793	11,485
外 国 債 券	196,385	195,266	△ 1,115	695	1,810	210,789	208,851	△ 1,936	967	2,903
そ の 他	68,594	76,758	8,164	9,008	843	71,248	64,493	△ 6,755	1,826	8,581
合 計	1,384,458	1,425,800	41,345	59,774	18,428	1,467,555	1,463,710	△ 3,843	26,387	30,231

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 平成19年3月末の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)3百万円は含まれておりません。  
4. 平成20年3月末の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)1百万円は含まれておりません。  
5. 平成20年3月期において、その他有価証券で時価のあるものについて2,340百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するものまたは時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

### 4. 期中に売却した満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	—	—	—	10,000	10,211	211

(売却の理由) 連結子会社である長崎銀行における金利リスク軽減のため

## 5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	163,316	4,705	1,979	195,339	4,049	1,911

## 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
	その他の有価証券	
非上場株式	17,096	16,473
非公募事業債	26,555	20,446
その他	3,266	1,742

## 7. 保有目的を変更した有価証券

連結子会社である長崎銀行において、平成20年3月期に金利リスク軽減のため、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、残り全ての満期保有目的の債券4,000百万円について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券は2百万円、少数株主持分は0百万円及びその他有価証券評価差額は2百万円それぞれ減少しております。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成19年3月末				平成20年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	159,911	488,790	269,659	126,466	332,289	405,831	231,075	125,569
国債	54,353	290,361	107,363	119,271	127,757	206,044	70,479	121,247
地方債	17,116	28,434	19,168	—	35,465	40,565	3,339	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	88,441	169,994	143,127	7,194	169,066	159,222	157,256	4,321
その他	10,005	96,372	101,844	54,602	2,244	107,469	120,349	9,163
外国債券	8,445	82,651	86,308	36,805	1,917	96,547	109,844	—
その他	1,560	13,721	15,535	17,796	327	10,922	10,505	9,163
合計	169,917	585,163	371,503	181,069	334,533	513,301	351,425	134,733

## 注記事項：金銭の信託関係（2期分）

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,725	9	6,872	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年3月末				平成20年3月末			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益 うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益 うち損
その他の金銭の信託	—	—	—	—	1,000	1,000	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 注記事項： その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
評 価 差 額	41,345	△ 3,843
そ の 他 有 価 証 券	41,345	△ 3,843
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(+) 繰 延 税 金 資 産	—	2,328
(△) 繰 延 税 金 負 債	15,419	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	25,926	△ 1,515
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	2	△ 529
(+) 持 分 法 適 用 会 社 が 所 有 す る そ の 他 有 価 証 券 に 係 る 評 価 差 額 金 の う ち 親 会 社 持 分 相 当 額	2	△ 0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,926	△ 986

## 注記事項： デリバティブ取引関係

### 1.取引の状況に関する事項（平成20年3月期）

#### (1)取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績又は残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

なお、デリバティブ取引は当行以外では連結子会社のうち1社で一部の負債について金利スワップ取引を行っております。

#### (2)取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

#### (3)利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

又、当行はデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しておりますが、その内容としましては以下のとおりであります。

##### ①ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

##### ②ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ③ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

#### (4)取引に係る各種リスクの内容

##### ①市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

##### ②信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

##### ③特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項（2期分）

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成19年3月末				平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	137,553	131,252	233	233	195,965	182,803	392	392
	為替予約								
	売 建	1,202	354	△ 38	△ 38	3,256	—	94	94
	買 建	1,283	354	45	45	2,955	—	△ 17	△ 17
	通貨オプション								
	売 建	8,432	6,845	△ 223	477	36,714	30,169	△ 2,802	△ 940
	買 建	8,432	6,845	223	△ 396	36,714	30,169	2,802	1,396
	その他								
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				240	320			468	924

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 注記事項：退職給付関係（2期分）

### 1.採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成20年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については7社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

### 2.退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
退職給付債務 A	△ 53,733	△ 54,019
年金資産 B	49,905	44,483
未積立退職給付債務 C=A+B	△ 3,828	△ 9,535
会計基準変更時差異の未処理額 D	—	—
未認識数理計算上の差異 E	△ 2,623	5,419
未認識過去勤務債務 F	△ 116	—
連結貸借対照表計上額純額 G=C+D+E+F	△ 6,569	△ 4,115
前払年金費用 H	6,682	8,049
退職給付引当金 G-H	△ 13,251	△ 12,165

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3.退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
勤務費用	1,842	1,797
利息費用	1,331	1,330
期待運用収益	△ 2,128	△ 2,229
過去勤務債務の費用処理額	△ 233	△ 116
数理計算上の差異の費用処理額	256	342
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	615	453
退職給付費用	1,684	1,577

(注)1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成19年3月末	平成20年3月末
割引率	主として2.5%	同 左
期待運用収益率	主として4.5%	同 左
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同 左
過去勤務債務の額の処理年数	3年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による	同 左
数理計算上の差異の処理年数	主として10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている	同 左
会計基準変更時差異の処理年数	—	—

## 注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

## 注記事項：税効果会計関係（2期分）

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,060	34,242
退職給付引当金	5,242	4,595
減価償却の償却超過額	2,459	2,080
その他有価証券評価差額金	—	2,855
税務上の繰越欠損金	52,340	47,289
その他	8,763	8,618
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>109,865</b>	<b>99,682</b>
評価性引当額	△ 27,989	△ 30,356
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>81,875</b>	<b>69,325</b>
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
その他有価証券評価差額金	△ 15,419	—
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△ 15,422</b>	<b>△ 2</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>66,453</b>	<b>69,323</b>

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

#### ■ 平成19年3月期

当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載しておりません。

#### ■ 平成20年3月期

(単位：%)

	平成20年3月期
法定実効税率	40.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4
住民税均等割等	0.3
評価性引当額の増加	7.9
その他	1.6
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>49.6</b>

## 注記事項：セグメント情報（2期分）

### 1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	169,006	10,784	179,790	—	179,790
(2) セグメント間の内部経常収益	2,331	9,000	11,331	(11,331)	—
計	171,337	19,784	191,122	(11,331)	179,790
経常費用	128,165	17,077	145,243	(12,273)	132,969
経常利益	43,171	2,707	45,879	941	46,820
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>					
資産	6,890,329	133,189	7,023,518	(70,613)	6,952,905
減価償却費	5,094	154	5,248	(155)	5,092
減損損失	3,779	—	3,779	1,962	5,742
資本的支出	6,847	150	6,997	(5)	6,991

（単位：百万円）

	平成20年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	172,733	8,180	180,914	—	180,914
(2) セグメント間の内部経常収益	651	9,603	10,254	(10,254)	—
計	173,384	17,783	191,168	(10,254)	180,914
経常費用	145,779	15,076	160,856	(11,114)	149,741
経常利益	27,605	2,707	30,312	860	31,172
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>					
資産	6,935,322	124,518	7,059,840	(79,205)	6,980,635
減価償却費	5,230	145	5,376	—	5,376
減損損失	241	—	241	2,697	2,938
資本的支出	7,533	139	7,673	—	7,673

- (注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業区分の主な事業内容  
 (1) 銀行業務…銀行業  
 (2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成19年3月期及び平成20年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成19年3月期及び平成20年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 注記事項：関連当事者との取引（2期分）

#### ■ 平成19年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### ■ 平成20年3月期

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	磯山 サダ子	—	—	不動産 賃貸業	—	—	—	資金の貸付	9	貸出金	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
貸出金取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

(単位：円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
1株当たり純資産額	320.14	299.81
1株当たり当期純利益	31.81	17.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.30	16.58

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
純資産の部の合計額	320,738	299,538
純資産の部の合計額から控除する金額	66,017	61,035
うち少数株主持分	30,597	25,615
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	420	420
普通株式に係る期末の純資産額	254,721	238,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	795,646千株	795,495千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
当期純利益	25,330	14,316
普通株主に帰属しない金額	420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額	420	420
普通株式に係る当期純利益	24,910	13,896
普通株式の期中平均株式数	782,987千株	795,552千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
当期純利益調整額	420	420
うち定時株主総会決議による優先配当額	420	420
普通株式増加数	81,311千株	67,829千株
うち第一回優先株式	68,353千株	67,829千株
うち第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	12,958千株	—千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

## 5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権	16,922	15,854
延滞債権	140,735	144,523
3ヵ月以上延滞債権	42	50
貸出条件緩和債権	81,021	74,488
<b>リスク管理債権計</b>	<b>238,723</b>	<b>234,916</b>

## 6 自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金 (うち非累積的永久優先株)	85,745 (—)	85,745 (—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	59,733	71,033
	自 己 株 式 (△)	540	597
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,602	3,601
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	1,555
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 0	△ 0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 (うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	30,437 (20,800)	25,863 (17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	750	390
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,880	3,497	
計 A (うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	257,443 (—)	263,299 (17,000)	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	23,510	23,065
	一 般 貸 倒 引 当 金	44,609	45,603
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (うち 永 久 劣 後 債 務) [注2] (うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	108,100 (15,000) (93,100)	102,500 (15,000) (87,500)
	計 う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	176,219 159,359	171,168 153,501
控 除 項 目 控 除 項 目 C [注4]	3,785	4,184	
自己資本額 A+B-C D	413,017	412,616	
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	4,066,118	4,107,778
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	80,471	79,061
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,146,589	4,186,840
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	293,328	282,939
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	23,466	22,635
計 E+F H	4,439,918	4,469,779	
連 結 自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 ) = D ÷ H × 100		9.30%	9.23%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100		5.79%	5.89%

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注)1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことによりを超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

## 定性情報：連結の範囲

### 1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

#### (1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

##### ① 連結子会社の数・名称・業務の内容

会 社 の 数：11社

会社の名称及び主要な業務の内容については、28頁『連結ベース 1. 当行グループの概況 関係会社の状況』に記載しております。

##### ② 連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点

該当ありません。

#### (2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

##### ① 関連会社の数・名称・業務の内容

会 社 の 数：1社

会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB

主要な業務の内容：情報システムサービス業

なお、告示第31条第1項第2号ニの規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。

##### ② 連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点

該当ありません。

##### ③ 連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社

(告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等)

該当ありません。

#### (3) 控除項目の対象となる非連結子会社など

(告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社)

会 社 の 数：1社

会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

主要な業務の内容：投資業務

#### (4) 連結グループに属さない子会社対象会社

(銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、  
連結グループに属さない会社)

該当ありません。

### 2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

## 定性情報：自己資本調達手段の概要

### 1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

#### (1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	
第 一 回 優 先 株 式	35,000,000株	発 行 価 格：1株につき1,000円 優 先 配 当 金：1株につき 12円 取 得 請 求 期 間：平成19年1月31日～平成24年3月31日 一 斉 取 得 日：平成24年4月1日

#### (2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし(永久) ただし、平成29年7月以降の配当支払日(1月15日、7月15日)に、 全部または一部の償還が可能。

(注)当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの(ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等)であります。

#### (3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が258億円(前述の優先出資証券170億円を含む)あります。

## 2.補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

### (1)永久劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付社債	150億円	150億円

### (2)期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	85億円	55億円
劣後特約付社債	820億円	820億円

## 定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結Tier I 比率により評価しております。

当行においては、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

## 定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

### 1.信用リスク

#### (1)リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、35頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

## 2.信用リスク削減手法

### (1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証をいただくことがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

#### ①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットリング契約による信用リスク削減を一部行っております。

#### ②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

#### ③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

### (2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

## 3.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

### (1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

#### ①対顧取引

貸出等の与信と同様に管理しております。

#### ②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引と信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社のうち1社が一部の負債のヘッジを目的として金利スワップ取引を実施しております。これらの取引相手にかかるリスクについては、適切に管理しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、35頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

### (2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

## 4.証券化エクスポージャーのリスク

### (1) リスク管理の方針・手続等

#### ①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

## ②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、住宅ローン債権、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。

投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

## (2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

## (3) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

## (4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を利用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

## 5.オペレーショナル・リスク

### (1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦委託リスク、⑧戦略リスクの8つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「事務堅確化委員会」「システム戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

## 6.銀行勘定における出資等エクスポージャー(株式)にかかるリスク

### (1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

### (2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、34頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項 (2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

## 7.銀行勘定における金利リスク

### (1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間3カ月、観測期間1年のVaR（分散・共分散法）を毎月算出し管理しております。加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払い預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

## 定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、51頁「連結ベース 6.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率」に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入していません。

# 定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

## 1.信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

### (1)資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	151	6	90	3	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,114	604	9,352	374	20～100
国際開発銀行向け	46	1	29	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	15,004	600	19,690	787	10～20
地方三公社向け	9,042	361	6,014	240	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	170,742	6,829	201,018	8,040	20～100
法人等向け	1,955,273	78,210	1,977,436	79,097	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	940,457	37,618	938,453	37,538	75
抵当権付住宅ローン	131,070	5,242	140,446	5,617	35
不動産取得等事業向け	295,431	11,817	312,714	12,508	100
三月以上延滞等 [注2]	63,159	2,526	51,897	2,075	50～150
取立未済手形	245	9	221	8	20
信用保証協会等による保証付	34,535	1,381	32,924	1,316	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	139,921	5,596	137,861	5,514	100
上記以外	212,557	8,502	216,451	8,658	100
証券化（オリジネーターの場合）	55,543	2,221	43,860	1,754	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,956	558	12,792	511	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	13,863	554	6,523	260	—
<b>計</b>	<b>4,066,118</b>	<b>162,644</b>	<b>4,107,778</b>	<b>164,311</b>	

(注)1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

## (2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,787	111	2,589	103	20
短期の貿易関連偶発債務	607	24	505	20	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	425	17	407	16	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	4,174	166	5,732	229	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	62,084	2,483	52,079	2,083	100
(うち借入金  の  保証)	(51,496)	(2,059)	(44,349)	(1,773)	100
(うち有価証券の保証)	(100)	(4)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	(3,092)	(123)	100
(控除額) (△)	(247)	(9)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,902	76	2,610	104	100
派生商品取引	5,645	225	12,290	491	—
(外為関連取引)	(5,491)	(219)	(12,062)	(482)	—
(金利関連取引)	(153)	(6)	(227)	(9)	—
(金関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(株式関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(貴金属(金を除く)関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(その他のコモディティ関連取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティ・リスク))	(0)	(0)	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
<b>計</b>	<b>80,471</b>	<b>3,218</b>	<b>79,061</b>	<b>3,162</b>	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## 2.オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	23,466	293,328	11,733	22,635	282,939	11,317
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	23,466	293,328	11,733	22,635	282,939	11,317

## 3.総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,146,589	165,863	4,186,840	167,473
資産（オン・バランス）項目	4,066,118	162,644	4,107,778	164,311
オフ・バランス取引項目	80,471	3,218	79,061	3,162
オペレーショナル・リスク	293,328	11,733	282,939	11,317
計	4,439,918	177,596	4,469,779	178,791

## 定量情報：信用リスクに関する事項

### 1.信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### (1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

#### ①地域別内訳

##### ■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	4,763,488	1,008,935	724,874	11,489	415,769	6,924,556	60,960
国外	48	263,232	—	—	—	263,281	—
計	4,763,537	1,272,168	724,874	11,489	415,769	7,187,838	60,960

##### ■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	4,878,770	1,086,697	655,740	19,789	355,306	6,996,303	49,829
国外	—	238,533	—	—	—	238,533	—
計	4,878,770	1,325,230	655,740	19,789	355,306	7,234,836	49,829

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

## ②業種別内訳

■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,763,537	1,272,168	—	11,489	415,769	6,462,964	60,960
製 造 業	305,453	6,835	—	529	2,220	315,040	3,345
農 業	3,457	—	—	—	99	3,556	153
林 業	162	—	—	—	8	171	—
漁 業	3,050	—	—	118	7	3,176	31
鉱 業	5,068	100	—	—	—	5,168	58
建 設 業	278,889	1,988	—	—	7,234	288,112	4,592
電気・ガス・熱供給・水道業	46,511	75	—	—	24	46,611	0
情 報 通 信 業	22,427	61	—	—	30	22,518	144
運 輸 業	137,623	1,271	—	314	2,435	141,644	2,334
卸 売 ・ 小 売 業	583,522	7,366	—	3,476	6,566	600,930	4,405
金 融 ・ 保 険 業	141,326	394,488	—	5,229	382,557	923,602	218
不 動 産 業	956,653	2,490	—	—	5,513	964,656	9,864
各種サービス業	816,549	4,929	—	63	7,133	828,675	9,076
国・地方公共団体等	151,410	816,908	—	—	—	968,318	—
そ の 他	1,311,430	35,655	—	1,757	1,937	1,350,780	26,735
業種区分のないもの	—	—	724,874	—	—	724,874	—
計	4,763,537	1,272,168	724,874	11,489	415,769	7,187,838	60,960

■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,878,770	1,325,230	—	19,789	355,306	6,579,096	49,829
製 造 業	312,470	4,340	—	2,529	3,843	323,184	3,327
農 業	3,126	—	—	—	90	3,217	30
林 業	194	—	—	—	—	194	—
漁 業	2,498	—	—	113	4	2,617	81
鉱 業	4,981	100	—	—	—	5,081	—
建 設 業	287,367	1,831	—	—	6,467	295,665	3,308
電気・ガス・熱供給・水道業	43,287	15	—	—	15	43,317	—
情 報 通 信 業	41,458	54	—	—	30	41,543	147
運 輸 業	136,400	1,029	—	572	1,625	139,627	2,496
卸 売 ・ 小 売 業	589,144	6,162	—	7,223	5,058	607,588	3,331
金 融 ・ 保 険 業	135,526	437,564	—	9,096	324,568	906,756	197
不 動 産 業	1,005,906	2,270	—	—	4,794	1,012,971	8,606
各種サービス業	777,159	4,645	—	147	7,166	789,118	7,001
国・地方公共団体等	199,411	834,941	—	—	—	1,034,353	—
そ の 他	1,339,833	32,278	—	106	1,640	1,373,859	21,299
業種区分のないもの	—	—	655,740	—	—	655,740	—
計	4,878,770	1,325,230	655,740	19,789	355,306	7,234,836	49,829

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,123,643	164,199	—	921	222,292	1,511,057
1 年 超 3 年 以 下	799,677	326,254	—	3,134	24,094	1,153,160
3 年 超 5 年 以 下	628,881	185,763	—	2,403	18,305	835,353
5 年 超 7 年 以 下	384,893	117,978	—	2,167	5,831	510,870
7 年 超 10 年 以 下	463,992	213,939	—	2,206	16,217	696,355
10 年 超	1,059,117	247,541	—	—	122,700	1,429,359
期間の定めのないもの	303,331	16,491	724,874	655	6,328	1,051,680
計	<b>4,763,537</b>	<b>1,272,168</b>	<b>724,874</b>	<b>11,489</b>	<b>415,769</b>	<b>7,187,838</b>

■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,151,866	334,096	—	1,315	299,114	1,786,393
1 年 超 3 年 以 下	809,791	299,272	—	5,421	7,390	1,121,875
3 年 超 5 年 以 下	641,529	191,950	—	3,693	3,262	840,436
5 年 超 7 年 以 下	424,558	101,419	—	5,031	2,149	533,158
7 年 超 10 年 以 下	473,694	238,164	—	4,222	4,521	720,602
10 年 超	1,103,401	131,370	—	—	36,025	1,270,797
期間の定めのないもの	273,927	28,955	655,740	106	2,842	961,572
計	<b>4,878,770</b>	<b>1,325,230</b>	<b>655,740</b>	<b>19,789</b>	<b>355,306</b>	<b>7,234,836</b>

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	51,340	44,609	1,440	49,900	44,609
個別貸倒引当金	40,970	29,194	16,277	24,693	29,194
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	92,310	73,803	17,717	74,593	73,803

■ 平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	44,609	45,603	—	44,609	45,603
個別貸倒引当金	29,194	29,422	7,910	21,284	29,422
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	73,803	75,025	7,910	65,893	75,025

- (注) 1. 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。  
 一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…税法による取崩額  
 2. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。  
 3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	40,970	29,194	16,277	24,693	29,194
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	40,970	29,194	16,277	24,693	29,194

■ 平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	29,194	29,422	7,910	21,284	29,422
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	29,194	29,422	7,910	21,284	29,422

- (注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	2,676	2,207	717	1,959	2,207
農 業	26	22	19	7	22
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	444	294	73	370	294
鉱 業	107	0	96	11	0
建 設 業	2,486	2,091	1,396	1,089	2,091
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	512	494	211	300	494
運 輸 業	1,642	1,801	450	1,192	1,801
卸 売 ・ 小 売 業	3,657	3,332	1,027	2,629	3,333
金 融 ・ 保 険 業	445	191	303	141	191
不 動 産 業	10,195	7,304	3,089	7,105	7,304
各 種 サ ー ビ ス 業	17,097	9,855	7,439	9,657	9,855
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	1,678	1,597	1,451	226	1,597
<b>個 別 貸 倒 引 当 金 計</b>	<b>40,970</b>	<b>29,194</b>	<b>16,277</b>	<b>24,693</b>	<b>29,194</b>

■平成20年3月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成20年3月末
			[目的使用]	[その他]	
製 造 業	2,207	1,574	174	2,032	1,574
農 業	22	2	2	19	2
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	294	244	18	276	244
鉱 業	0	—	—	0	—
建 設 業	2,091	2,073	500	1,590	2,073
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	494	297	161	332	297
運 輸 業	1,801	1,440	643	1,158	1,440
卸 売 ・ 小 売 業	3,333	2,601	1,208	2,124	2,601
金 融 ・ 保 険 業	191	2,984	21	170	2,984
不 動 産 業	7,304	8,114	694	6,610	8,114
各 種 サ ー ビ ス 業	9,855	8,703	4,314	5,540	8,703
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—
そ の 他	1,597	1,383	170	1,426	1,383
<b>個 別 貸 倒 引 当 金 計</b>	<b>29,194</b>	<b>29,422</b>	<b>7,910</b>	<b>21,284</b>	<b>29,422</b>

(注)1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは [目的使用] と [その他] に区分しておりますが、合計ベースでは [目的使用] に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
製 造 業	849	440
農 業	6	—
林 業	—	—
漁 業	25	—
鉱 業	65	—
建 設 業	3,261	1,633
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
情 報 通 信 業	19	56
運 輸 業	110	13
卸 売 ・ 小 売 業	1,625	1,400
金 融 ・ 保 険 業	3	818
不 動 産 業	1,347	526
各 種 サ ー ビ ス 業	3,396	809
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	3,390	2,762
<b>貸 出 金 償 却 計</b>	<b>14,104</b>	<b>8,461</b>

## (4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末			平成20年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	32,476	1,258,431	1,290,908	40,115	1,256,636	1,296,752
	10%	—	502,725	502,725	—	534,917	534,917
	20%	359,481	119,423	478,905	384,560	80,481	465,041
	35%	—	374,486	374,486	—	401,071	401,071
	50%	119,141	8,339	127,481	218,591	7,442	226,034
	75%	—	1,232,606	1,232,606	—	1,190,817	1,190,817
	100%	94,158	2,689,664	2,783,822	73,122	2,760,349	2,833,472
	150%	—	33,119	33,119	429	25,682	26,111
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	8,737	8,737	—	5,390	5,390
資本控除した額 [注3]	—	—	—	—	—	—	
<b>計</b>	<b>605,257</b>	<b>6,227,535</b>	<b>6,832,793</b>	<b>716,819</b>	<b>6,262,789</b>	<b>6,979,608</b>	

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
  - 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
  - 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

## (5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
<b>適 格 金 融 資 産 担 保</b>	<b>291,411</b>	<b>178,723</b>
現 金 及 び 自 行 預 金	246,403	134,724
金	—	—
債 券	36,582	37,448
株 式	8,425	6,550
投 資 信 託	—	—
<b>保 証</b>	<b>140,890</b>	<b>210,633</b>

## 2.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額

#### ■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕
	A	B	A-B
派 生 商 品 取 引	11,489	—	11,489
外 為 関 連 取 引	10,719	—	10,719
金 利 関 連 取 引	769	—	769
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	—	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	11,489	—	11,489

#### ■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕
	A	B	A-B
派 生 商 品 取 引	19,789	—	19,789
外 為 関 連 取 引	18,650	—	18,650
金 利 関 連 取 引	1,138	—	1,138
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
計	19,789	—	19,789

- (注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。  
 2. 与信相当額=時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)  
 +グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)  
 なお、再構築コストは平成19年3月末1,924百万円、平成20年3月末5,322百万円であります。  
 3. 告示第79条及び告示附則第14条の規定により、原契約期間が5営業日以内 (平成19年3月末は14日以内) の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

### (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

### (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

#### ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	プロテクション購入	プロテクション提供	プロテクション購入	プロテクション提供
トータル・リターン・スワップ	—	25	—	—
計	—	25	—	—

#### ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

### 3.証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

##### ① 原資産の内訳

###### ■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成19年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	76,417	—	40	—
計	76,417	—	40	—

###### ■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成20年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	61,910	—	67	—
計	61,910	—	67	—

##### ② 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住宅ローン債権	19,981	—	19,307	—
計	19,981	—	19,307	—

##### ③ 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—
	20%	—	—	—
	50%	—	—	—
	100%	—	—	—
	その他	19,981	2,221	19,307
資本控除した額	—	—	—	—
計	19,981	2,221	19,307	1,754

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

##### ④ 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	3,880	3,497
計	3,880	3,497

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳  
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット  
当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成19年3月末55,543百万円、平成20年3月末43,860百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	21,620	—	16,005	50
自動車ローン債権	2,400	—	—	—
顧客手形債権	3,294	—	4,260	—
事業者向け貸出	6,893	—	5,686	—
商業用不動産	10,865	—	12,260	506
アパートローン債権	2,992	—	—	—
消費者ローン債権	4,263	—	1,122	—
キャッシング債権	221	—	—	—
社債	176	—	—	—
その他	13	6	—	—
計	52,741	6	39,334	556

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末		平成20年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	43,520	348	27,807	222
	50%	8,176	163	7,478	149
	100%	1,035	42	3,490	139
	その他	4	4	—	—
資本控除した額		6	—	556	—
計		52,741	558	39,334	511

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット  
該当ありません。

## 定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

### 1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	148,047	148,047	115,595	115,595
株 式 (うち子会社・関連会社株式)	147,113 (—)	147,113 (—)	115,595 (—)	115,595 (—)
金 銭 の 信 託	933	933	—	—
その他(時価のないもの)	17,365		16,783	
株 式 (うち子会社・関連会社株式)	17,365 (268)		16,783 (310)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	24,986		27,891	
計	190,399		160,270	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### 2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
売却に伴う損益	4,063	2,153
償却に伴う損益	△ 1,592	△ 2,642
計	2,471	△ 488

### 3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成19年3月末

(単位：百万円)

	平成19年3月末			
	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	98,983	147,113	147,113	48,130
計	98,983	147,113	147,113	48,130

■ 平成20年3月末

(単位：百万円)

	平成20年3月末			
	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	102,427	115,595	115,595	13,167
計	102,427	115,595	115,595	13,167

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益  
該当ありません。

## 定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	31,636	36,905
うち 円	28,681	33,666
うち 米ドル	2,212	2,608

(注) 1. 計測手法は、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。  
2. 当行及び長崎銀行について、計測しております。